



軽自動車やバイクの各種手続きはお早めに！

軽自動車税（種別割）は、軽自動車やバイクなどを4月1日に所有または使用している方に課税されます。車両の所有者や使用者の変更・廃車などがあつた場合は、3月末までに手続きをしてください。また、車検が切れていても廃車手続きをしていない場合は課税されますので、今後車両を使用する見込みがない場合は手続きをしてください

車種	取扱窓口
軽自動車 (三輪および四輪)	軽自動車検査協会室蘭事務所 TEL050(3816)1766
原動機付自転車 小型特殊自動車	市民税課税制係 TEL(32)6244
排気量125cc超の二輪	北海道運輸局室蘭運輸支局 TEL050(5540)2004

■市民税課 TEL(32)6244

確定申告のお知らせ

■申告・相談会場開設期間

◎2月16日(金)～3月15日(金) 9時～16時
(土・日曜日、祝日を除く) ※作成済みの確定申告書は、直接または郵送で苫小牧税務署に提出

■申告会場には整理券が必要です

整理券は国税庁LINE公式アカウント

ナスバ (自動車事故対策機構) 援護制度

■重度後遺障がい者へ介護料の支給
☑自動車事故により脳や脊髄または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時介護を必要とし一定の要件に該当する方
■支給額 後遺障がいの程度に応じた額

■交通遺児等育成資金の貸付
☑0歳から中学校卒業までの交通遺児など
■貸付額 一時金＝155,000円 以後月額＝10,000円または20,000円 小・中学校入学時の支度金＝44,000円 いずれも無利子
■貸付期間 貸付決定時から中学校卒業まで
■返還方法 原則20年以内の月々均等払

■交通遺児等友の会入会のご案内
自動車事故により死亡または重度後遺障がいを負われた方の義務教育終了前までの子どものいる家庭に対し、交流会やレクリエーションを開催しています

.....

■ナスバHPまたは自動車事故対策機構札幌主管支所
TEL011(218)8155

で事前発行を行っているほか、当日申告会場で配付します。配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもありますのであらかじめご了承ください ※マイナンバーカードを利用したスマホ申告をご案内しています(マイナンバーカードおよびパスワードが必要)。労働福祉センターでは、電話での問い合わせは受け付けていません

■苫小牧税務署 TEL(32)3165 市市民税課 TEL(32)6253・6254

高丘動物火葬場の廃止

高丘動物火葬場は3月31日(日)で廃止となります。4月以降は民間のペット葬祭業者などを利用してください

■環境生活課 TEL(32)6333

一国の教育ローン

☑大学、短大、専修・各種学校、高校などに入学する方または在学する方の保護者(所得制限あり)

■融資額・利率 学生・生徒1人につき350万円以内で年2・25%(母子家庭・父子家庭の方などは1・85%) 令和5年10月2日現在

■返済期間・方法 18年以内・毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

■保証(公財) 教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

■日本政策金融公庫HPまたは教育ローンコールセンター TEL0570(00)8656 TEL03(5321)8656

広告